第101回
定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年４月23日（火曜日）午前10時

場 所

大阪市北区芝田一丁目１番35号
新阪急ホテル　２階　紫の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送による議決権行使期限
2019年４月22日（月曜日）
午後５時55分まで

昨年より、株主総会ご出席に伴う株主優待ポイントの付与ならびにお土産の配布はとりやめとさせていただいております。何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目次

■第101回定時株主総会招集ご通知　1
■株主総会参考書類　3
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
　第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
〔添付書類〕
■事業報告　8
■連結計算書類　21
■計算書類　24
■監査報告書　27

オーエス株式会社
証券コード：9637

株　主　各　位

（証券コード　9637）
2019年４月５日

大阪市北区小松原町３番３号
（本社事務所　大阪市北区角田町1番1号　東阪急ビル）
オーエス株式会社
代表取締役
取締役社長　髙　橋　秀一郎

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年４月22日（月曜日）午後５時55分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

記

１．日　　時　**2019年４月23日（火曜日）午前10時**
２．場　　所　大阪市北区芝田一丁目１番35号　**新阪急ホテル　２階　紫の間**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第101期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第101期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

▌株主総会にご出席される場合

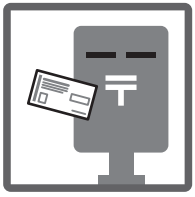


議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日　時　**2019年４月23日（火曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

場　所　**新阪急ホテル　２階　紫の間**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

▌郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2019年４月22日（月曜日）**
午後５時55分到着分まで

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osgroup.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保に配慮し、業績を勘案しながら、安定配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、内部留保した資金については、今後の事業展開のための有効投資等に充当する考えであります。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、１株につき12円50銭（中間配当金を含め年25円）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円50銭
総額　　39,574,550円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年４月24日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山内芳樹（やまうちよしき） （1950年10月23日生）	1975年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 2001年６月　同　取締役 2003年６月　同　常務取締役 2004年４月　同　代表取締役常務取締役 2004年４月　当社監査役 2005年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）代表取締役 2005年４月　阪急電鉄株式会社代表取締役常務取締役 2006年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）取締役 2006年４月　当社代表取締役取締役社長 2016年４月　同　代表取締役取締役会長 2018年４月　同　取締役会長（現在）	4,400株
	＜候補者の選任理由＞ 他社における会社経営の経験に加え、当社においては2006年から2016年まで代表取締役取締役社長、2016年から2018年まで代表取締役取締役会長、2018年から取締役会長を務め、経営の指揮を執っております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	髙橋秀一郎 (1954年 2 月27日生)	1976年 4 月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 2003年 6 月　同　取締役 2005年 4 月　阪急電鉄株式会社　取締役 2006年 4 月　同　常務取締役 2007年 4 月　阪急不動産株式会社（現阪急阪神不動産株式会社）　専務取締役 2010年 9 月　阪急リート投信株式会社（現阪急阪神リート投信株式会社） 代表取締役社長 2012年 6 月　大阪地下街株式会社　代表取締役社長 2015年 4 月　当社取締役 2016年 4 月　同　代表取締役取締役社長（現在）	4,500株
	＜候補者の選任理由＞ 他社における会社経営の経験に加え、当社においては2015年の取締役就任を経て2016年から代表取締役取締役社長を務め、経営の指揮を執っております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
社外 3	千田　諭 (1949年11月20日生)	1974年 4 月　東宝株式会社入社 1997年 5 月　同　取締役 2002年 5 月　同　常務取締役 2006年 5 月　同　専務取締役 2011年 5 月　同　代表取締役副社長 2015年 4 月　当社取締役（現在） 2018年 5 月　ＴＯＨＯシネマズ株式会社 取締役会長（現在） 重要な兼職の状況 ＴＯＨＯシネマズ株式会社　取締役会長	200株
	＜候補者の選任理由＞ 他社において長く企業経営に携われており、その豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	藤原（ふじわら） 聡（さとし） (1963年 2 月 8 日生)	1985年 4 月　当社入社 2007年 4 月　同　ビル事業部長 2011年 4 月　同　企画室長 2011年10月　同　首都圏事業部長 2012年 4 月　同　取締役（現在） 2016年 4 月　同　執行役員 2018年 4 月　同　常務執行役員（現在）	1,900株
	＜候補者の選任理由＞ 当社において様々な事業部門で業務執行を経験した後、2012年から当社の取締役として会社経営に携わっております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
5	外子浦（げしうら） 孝行（たかゆき） (1962年 4 月17日生)	1985年 4 月　当社入社 2009年 4 月　同　人事総務部長 2012年 4 月　同　監査役 2016年 4 月　同　取締役（監査等委員） 2018年 4 月　同　取締役（現在） 2018年 4 月　同　常務執行役員（現在）	2,000株
	＜候補者の選任理由＞ 当社において事業部門や管理部門で業務に従事した後、2012年から当社の監査役、2016年から当社の監査等委員である取締役、2018年から当社の取締役として会社経営及び監査・監督に携わっております。これらの経験や知見を業務執行に活かすことで、当社の持続的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
(1) 千田諭氏はＴＯＨＯシネマズ株式会社取締役会長であり、同社は当社と競業関係にあります。
(2) 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 千田諭氏は社外取締役候補者であります。
4. 千田諭氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
5. 千田諭氏は当社との間で、会社法第423条第１項の責任について、法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役能上尚久氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役１名の補欠選任をお願いするものであります。

補欠として選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めに従い、退任する監査等委員である取締役の任期満了の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
新任 社外	大塚（おおつか）　順一（じゅんいち） (1957年７月８日生)	1980年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 2009年４月　阪急電鉄株式会社　取締役 2013年４月　同　常務取締役 2018年４月　阪急阪神ホールディングス株式会社　執行役員（現在） 2019年４月　阪急電鉄株式会社　専務取締役（現在） 重要な兼職の状況 阪急阪神ホールディングス株式会社　執行役員 阪急電鉄株式会社　専務取締役	―
	＜候補者の選任理由＞ 阪急電鉄株式会社の専務取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営及び監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 大塚順一氏は阪急電鉄株式会社の専務取締役であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。
2. 大塚順一氏は社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
3. 大塚順一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の責任について、法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〔添付書類〕

事　業　報　告

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するなか、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国経済の減速や通商問題の動向など海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループは、中期経営計画の最終年度として、安定した経営・財務基盤を実現するべく取り組んでまいりました。

当連結会計年度の成績は、売上高は8,489,359千円と前期に比べ168,104千円（1.9%）の減収となりましたが、営業利益は799,436千円と前期に比べ155,368千円の増益、経常利益は748,913千円と前期に比べ161,034千円の増益となりました。しかしながら、阪急神戸三宮駅高架下リニューアル工事に伴う原状回復費用相当額を減損損失として特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は426,603千円と前期に比べ55,303千円の減益となりました。

（映画事業）

映画事業におきましては、邦画作品では「映画ドラえもん のび太の宝島」「名探偵コナン ゼロの執行人」「劇場版コード・ブルー　- ドクターヘリ緊急救命 - 」「銀魂２ 掟は破るためにこそある」、洋画作品では「グレイテスト・ショーマン」「ジュラシック・ワールド／炎の王国」「ボヘミアン・ラプソディ」「ファンタスティック・ビーストと黒い魔法使いの誕生」などの話題作を上映いたしました。

また、昨年２月、「ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド」のロビースペースを改装し、「スクリーン１０」をオープンした結果、より多彩な番組編成が可能となりました。さらには、直営映画館において、人気作品の出演者が登壇する舞台挨拶や「ボヘミアン・ラプソディ」の応援上映を実施し話題づくりに努めるとともに、演劇公演やコンサートなど多種多様なコンテンツのライブ中継や活弁士とピアニストによる活弁上演会の定期公演を実施するなど、新たな顧客の開拓に取り組んでまいりました。

売上高は3,052,049千円と前期に比べ79,938千円（2.7%）の増収となり、営業利益は210,784千円と前期に比べ22,153千円の増益となりました。

（不動産賃貸・販売事業）

不動産賃貸業界におけるオフィスビル市況は、好調な企業収益を背景に、東京都心５区、大阪ビジネス地区ともに空室率は低水準を維持し、賃料水準も緩やかな上昇が継続しております。

このような状況のなか、不動産賃貸事業におきましては、「ＯＳビル」低層階用空調熱源機器更新工事を実施するなど、快適な環境づくりを行うとともに、「ＯＳビル」１階都島通り沿いにおいて改修工事を行い、街の賑わいと憩いの空間を提供する「ＯＳ広場」をオープンし、企業プロモーションイベントなどの誘致による新たな収益構造の確立にも取り組んでまいりました。当連結会計年度末における直接保有ビルの稼働率は100％と満室稼働となりました。

なお、昨年９月、東京都中央区に事業用賃貸マンション「メルヴェーユ日本橋浜町」を取得し、収益に寄与しております。

不動産販売業界における分譲マンション市況は、住宅ローン減税や低金利等により住宅取得にとって好環境が継続しているものの、依然として用地代や建築費の高騰により販売価格は高止まりの状況にあります。

このような状況のなか、不動産販売事業におきましては、昨年９月に竣工した分譲マンション「プレージア逆瀬川宝梅 ザ・レジデンス」（宝塚市）及び本年１月に竣工した分譲マンション「プレージア西田辺」（大阪市阿倍野区）の売上を計上しております。

なお、昨年９月、東京都文京区に販売用不動産として収益マンションを取得するとともに、新たな開発用地取得にも取り組んでまいりました。

売上高は4,522,470千円と前期に比べ224,164千円（4.7％）の減収となりましたが、営業利益は1,214,221千円と販売用不動産の早期完売を優先させた前期に比べ154,877千円の増益となりました。

（飲食事業）

飲食業界は、個人消費は緩やかな回復傾向にあるものの、労働力不足に伴う人材獲得競争や人件費の上昇、食材価格の高騰など、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のなか、飲食事業におきましては、営業基盤の強化を図るため、昨年３月、神戸市中央区に「串かつおおえす 三宮２号店」を、昨年９月、神戸市兵庫区に「餃子ノ酒場おおえす メトロこうべ店」をオープンいたしました。また、既存店舗におきましては、運営の効率化を推進し経費削減に取り組んでまいりました。なお、阪急神戸三宮駅高架下リニューアル工事に伴い、本年１月、「串やきおおえす 三宮店」「バルザル 三宮ＯＳ店」を閉店いたしました。

売上高は364,505千円と前期に比べ6,011千円（1.7％）の増収となりましたが、新規出店費用の増加もあり、営業利益は7,106千円と前期に比べ22,004千円の減益となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、アミューズメント施設「ｎａｍｃｏ三宮店」の売上を計上しております。

売上高は550,334千円と前期に比べ29,890千円（5.2％）の減収となり、営業利益は92,168千円と前期並みとなりました。

（注） 各セグメントの営業利益合計額と連結業績における営業利益との差異は、主として各セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

事業別売上高

事業別	売上高	構成比
映画事業	3,052,049千円	35.9%
不動産賃貸・販売事業	4,522,470	53.3
飲食事業	364,505	4.3
その他事業	550,334	6.5
計	8,489,359	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資は、「メルヴェーユ日本橋浜町」の取得、OSビル低層階用空調熱源機器更新工事及びOSシネマズ神戸ハーバーランド スクリーン増館工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

映画事業におきましては、映画以外のデジタルコンテンツの拡充に努め、各映画館の地域特性に合わせた番組編成を行うとともに、サービスの充実と地域に密着した営業活動を推進し、新規顧客の開拓とリピーターの定着に取り組んでまいります。また、映画館の空間を最大限に活かし、収益力の強化に努めてまいります。

不動産賃貸事業におきましては、競争力強化と資産価値向上のため、計画的な設備投資を実施してまいります。また、テナント退店による空室リスクに備え、積極的な情報収集やテナントとの良好な関係の構築に努めてまいります。

不動産販売事業におきましては、「プレージア逆瀬川宝梅 ザ・レジデンス」ならびに「プレージア西田辺」の早期完売に努めてまいります。また、取得済みの開発用地の事業化に向け鋭意努力するとともに、新たな開発用地の取得の検討も進めてまいります。

飲食事業におきましては、安全・安心な商品の提供と接客サービスの充実に努め、顧客満足度の向上を図るとともに、ブランド力の育成と強化に取り組んでまいります。さらには、継続的な新規出店を推進するとともに、既存店舗におきましては、コスト管理を徹底し、営業基盤の強化と収益の安定化を進めてまいります。

また、飲食事業及びその他事業におきましては、阪急神戸三宮駅高架下リニューアル工事に伴い、一部飲食店舗及び「ｎａｍｃｏ三宮店」が閉店したことによる代替収益の確保を第一に取り組んでまいります。

当社グループは、今後も経営環境の変化に左右されない安定した経営・財務基盤を実現するべく、持続的成長を可能とする収益構造の構築に努めるとともに、より多くのお客様から必要とされるよろこびの時間と空間づくりに取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　98　期 [2015年2月1日から 2016年1月31日まで]	第　99　期 [2016年2月1日から 2017年1月31日まで]	第　100　期 [2017年2月1日から 2018年1月31日まで]	第　101　期 (当連結会計年度) [2018年2月1日から 2019年1月31日まで]
売　上　高(千円)	10,154,619	7,381,553	8,657,464	8,489,359
経 常 利 益(千円)	904,947	630,699	587,878	748,913
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,566	466,328	481,907	426,603
1株当たり当期純利益(円)	0.81	147.23	152.19	134.75
総　資　産(千円)	31,241,305	31,393,310	29,986,816	30,440,095
純　資　産(千円)	8,824,693	9,321,139	9,667,966	10,009,870
1株当たり純資産額(円)	2,786.09	2,943.18	3,053.66	3,161.71

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第99期の売上高、経常利益の減少は、主としてホテル事業を廃止したことや、不動産賃貸・販売事業の減収によるものであります。
3. 第100期の売上高の増加は、主として不動産賃貸・販売事業の増収によるものであり、経常利益の減少は、主として一部棚卸資産の評価の見直しを行ったことによります。また、総資産の減少は、主として「浜松町ＯＳビル」を譲渡したことによるものであります。
4. 第101期につきましては、前記（1）「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 当社は、2017年８月１日付で株式併合（普通株式５株につき１株の割合で併合）を実施しております。これに伴い、第98期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ＯＳフードサービス株式会社	10,000	100	飲食業
オーエス・シネブラザーズ株式会社	10,000	100	映画事業
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	30,000	100	ビル総合管理業
ＯＳ不動産株式会社	10,000	100	賃貸業・不動産業

(注)　当連結会計年度末の当社の連結子会社は上記の４社であります。

(7) 主要な事業内容（2019年１月31日現在）

当社グループは、「映画事業」「不動産賃貸・販売事業」「飲食事業」「その他事業」の４つに区分し、下記サービスの提供を行っております。

「映　画　事　業」…当社が映画興行の経営を行っております。また、オーエス・シネブラザーズ株式会社は劇場の運営を行っております。

「不動産賃貸・販売事業」…当社及びＯＳ不動産株式会社が所有不動産を賃貸するほか、土地・建物の売買及び仲介等を行っております。また、ＯＳ共栄ビル管理株式会社はビル総合管理業等を行っております。

「飲　食　事　業」…ＯＳフードサービス株式会社が飲食店の経営を行っております。

「そ　の　他　事　業」…当社がｎａｍｃｏ三宮店の経営を行っております。

(8) 主要な事業所（2019年１月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市北区	梅田楽天地ビル	大阪市北区
ＯＳシネマズミント神戸	神戸市中央区	丸石新橋ビル	東京都港区
ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド	〃	メタリオンＯＳビル	東京都品川区
ＴＯＨＯシネマズ　西宮ＯＳ	兵庫県西宮市	内神田ＯＳビル	東京都千代田区
ＯＳビル	大阪市北区	ｎａｍｃｏ三宮店	神戸市中央区

(注) 1. 「ＴＯＨＯシネマズ 西宮ＯＳ」はＴＯＨＯシネマズ株式会社との共同経営です。
2. 「ｎａｍｃｏ三宮店」は2019年３月３日をもって閉店しております。

② 子会社の主要な事業所

名称	所在地	
	本社	営業所
ＯＳフードサービス株式会社	大阪市北区	大阪市北区、神戸市中央区
オーエス・シネブラザーズ株式会社	〃	神戸市中央区
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	〃	大阪市北区、神戸市中央区
ＯＳ不動産株式会社	〃	

(9) 従業員の状況（2019年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
119名	7名減

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	5名減	39才2月	17年7月

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2019年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,058,580千円
株式会社三井住友銀行	3,728,730千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年1月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　8,000,000株
(2) 発行済株式の総数　3,200,000株（うち自己株式　34,036株）
(3) 株　主　数　5,943名
(4) 大　株　主　（上 位 10 名）

株主名	持株数	持株比率
東宝株式会社	694千株	21.94%
阪急阪神不動産株式会社	479	15.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口・79101）	410	12.95
阪急阪神ホールディングス株式会社	225	7.13
建石産業株式会社	17	0.56
株式会社三菱UFJ銀行	12	0.38
日新火災海上保険株式会社	11	0.35
株式会社三井住友銀行	10	0.32
望月光子	5	0.16
髙橋秀一郎	4	0.14

(注) 1. 当社は、自己株式34,036株を保有しておりますが、表記しておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の当社株式は、社内預金引当信託契約の信託財産として東宝株式会社が信託しているものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の発行はございません。

4. 会社役員に関する事項（2019年１月31日現在）

（1）取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山内芳樹	
代表取締役 取締役社長	髙橋秀一郎	業務監理室担当
取締役	千田諭	ＴＯＨＯシネマズ株式会社　取締役会長
取締役	藤原聡	常務執行役員 ビル事業部・経理部担当
取締役	外子浦孝行	常務執行役員 映像事業部・人事総務部担当
取締役 （監査等委員）	藤井孝	阪急電鉄株式会社　内部監査部　準常勤監査役
取締役 （監査等委員）	能上尚久	阪急阪神ホールディングス株式会社　執行役員 阪急電鉄株式会社　専務取締役 神戸電鉄株式会社　社外監査役
取締役 （監査等委員）	石原真弓	森下仁丹株式会社　社外取締役（監査等委員） モリト株式会社　社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役 （監査等委員）	太古伸幸	東宝株式会社　専務取締役 スバル興業株式会社　取締役 株式会社東宝ビジネスサポート　代表取締役社長

（注）1. 取締役千田諭氏ならびに取締役（監査等委員）藤井孝、能上尚久、石原真弓、太古伸幸の各氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）能上尚久氏は、阪急電鉄株式会社の経営企画担当専務取締役であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は東京証券取引所に対し、取締役（監査等委員）能上尚久、石原真弓の両氏を独立役員と指定する独立役員届出書を提出いたしております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
2018年４月26日、外子浦孝行、沖本友保の両氏は取締役（監査等委員）を退任いたしました。
同日、取締役に外子浦孝行氏、取締役（監査等委員）に藤井孝、太古伸幸の両氏が就任いたしました。
同日、代表取締役取締役会長山内芳樹氏は取締役会長に就任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の担当及び兼職の異動
2018年４月26日、取締役藤原聡氏は常務執行役員に就任いたしました。
同日、取締役外子浦孝行氏は常務執行役員に就任し、同氏に映像事業部・人事総務部の担当兼務を委嘱いたしました。

7. 責任限定契約の内容の概要
当社は、取締役千田諭氏ならびに取締役（監査等委員）藤井孝、能上尚久、石原真弓、太古伸幸の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1名）	88,785千円 （2,400千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 （5名）	15,045千円 （9,900千円）
合　　計 （うち社外取締役）	11名 （6名）	103,830千円 （12,300千円）

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年４月21日開催の定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年４月21日開催の定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の他に使用人兼務取締役の使用人給与相当額22,800千円があります。
4. 当該事業年度の取締役への賞与の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項
① 重要な兼職先と当社との関係
・取締役千田諭氏はＴＯＨＯシネマズ株式会社の取締役会長を兼務しております。同社は当社と競業関係にあります。
・取締役（監査等委員）能上尚久氏は阪急阪神ホールディングス株式会社の執行役員、阪急電鉄株式会社の専務取締役及び神戸電鉄株式会社の社外監査役を兼務しております。阪急阪神ホールディングス株式会社は当社の大株主であり、阪急電鉄株式会社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。なお、神戸電鉄株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）石原真弓氏は森下仁丹株式会社及びエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）、モリト株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、これらの会社と当社との間に特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）太古伸幸氏は東宝株式会社の専務取締役、スバル興業株式会社の取締役、株式会社東宝ビジネスサポートの代表取締役社長を兼務しております。東宝株式会社は当社の筆頭株主であり、当社と競業関係ならびに取引関係にあります。また、同社は当社の特定関係事業者です。なお、スバル興業株式会社及び株式会社東宝ビジネスサポートと当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	千田　諭	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	藤井　孝	2018年４月26日就任以来開催された取締役会７回、監査等委員会４回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	能上尚久	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回すべてに出席し、また、同じく開催された監査等委員会６回のうち５回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	石原真弓	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回すべてに出席し、また、同じく開催された監査等委員会６回のうち６回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	太古伸幸	2018年４月26日就任以来開催された取締役会７回、監査等委員会４回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,576千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,576千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する株主総会への提出議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門を置き、同部門は、当社及び子会社のコンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施する。

法令、定款、規定もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、当社グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、社長を対策本部長とする危機対策本部を速やかに設置し、対処方法等を検討するとともに、監査等委員会に報告する。

社長直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を実施する。

財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社のすべての役職員に対して内部統制の重要性の理解を促し、財務報告に係る内部統制が効率的に運用される社内体制を整備するとともに、その有効性を適切に評価する。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察や顧問弁護士等との連携を図り、取引関係を含め一切の関係を持たず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規定に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査等委員会はこれらの文書を常時閲覧できる。

文書の保存・管理に関する規定には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規定を制定・改定する際は、監査等委員会と事前に協議を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループ全体における組織横断的なリスクについては危機管理委員会が、所管業務に関するリスクについては当社の各担当部門または子会社がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

子会社については各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の有効性を評価する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の業務執行については、業務組織に基づく「業務分掌規定」、「職務権限規定」等においてそれぞれ取締役、執行役員及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告する。

定例取締役会において重要事項を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。また、取締役会の下に、常勤取締役及び執行役員から成る当務会を設け、取締役会の議論を充

実させるべく事前審議を行う。
グループ経営会議を設け、当社グループ全体における経営戦略及び経営課題の共有を図る。
業務の効率性と適正性を確保するため、当社及び子会社においてＩＴ化を推進する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社から子会社の取締役・監査役を派遣し、子会社における取締役の業務執行の監理を行う。
子会社より定期的に経営内容の報告を受け、また、重要案件についてはグループ経営会議において審議を行う。
当社グループ内の資金調達を当社が管理することにより、資金の流れの透明性を確保する。
監査体制、コンプライアンス推進体制などについては、当社グループ全体をその対象とし、必要な体制を整備する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会事務局を設置する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局スタッフの独立性を確保するため、当該スタッフの異動、評価等に関しては、監査等委員会と事前に協議を行う。
監査等委員会事務局スタッフへの指揮命令は監査等委員が行うものとし、監査等委員から受けた当該指揮命令については、監査等委員でない取締役及び執行役員の指揮命令を受けないものとする。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査等委員が出席する取締役会ならびに当務会及びグループ経営会議において重要事項の報告を行う。
当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が業務執行の状況につき監査等委員会が必要と認める事項を適時報告する体制を整備する。
当社の内部監査部門は、監査等委員会に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む）に関する報告を適時行う。
当社及び子会社は、監査等委員会へ報告した者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、周知徹底する。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
監査等委員会は、会社外部の専門家（弁護士・会計監査人等）に意見を求めることができる。
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施し、半年ごとに取締役会へ報告を行っております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し、情報セキュリティなどのコンプライアンス研修を適宜実施し、法令及び定款遵守への意識の向上を図っております。また、当社は、グループ全体を対象とした内部通報制度を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

危機管理委員会を毎月開催し、各部室及び子会社から報告されたリスクに対し、その対応策を検討するとともに、再発防止のための取組みについて協議しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度において取締役会を９回開催し、法令ならびに定款に定められた事項を審議、決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

⑤ 監査等委員の職務の執行

監査等委員会を開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

⑥ 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年1月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**5,127,989**	**流動負債**	**5,088,579**
現金及び預金	1,514,932	買掛金	729,555
売掛金	295,831	短期借入金	3,023,260
販売用不動産	2,927,449	1年内償還予定の社債	500,000
商品	10,525	未払金	67,644
貯蔵品	9,742	未払費用	285,285
前払費用	85,804	未払法人税等	35,119
繰延税金資産	50,763	未払消費税等	17,814
その他	240,322	賞与引当金	31,034
貸倒引当金	△7,383	資産除去債務	110,144
固定資産	**25,307,852**	その他	288,721
有形固定資産	**23,882,722**	**固定負債**	**15,341,644**
建物及び構築物	8,472,425	社債	500,000
機械装置及び運搬具	126,481	長期借入金	9,904,360
工具、器具及び備品	120,240	長期預り保証金	1,956,067
土地	12,895,462	繰延税金負債	913,758
信託建物	455,504	再評価に係る繰延税金負債	1,674,048
信託土地	1,812,608	退職給付に係る負債	393,410
無形固定資産	**42,790**	**負債合計**	**20,430,224**
ソフトウエア	42,027	**(純資産の部)**	
その他	763	**株主資本**	**7,087,040**
投資その他の資産	**1,382,339**	資本金	800,000
投資有価証券	392,658	資本剰余金	66,507
長期前払費用	103,675	利益剰余金	6,326,770
差入保証金	571,459	自己株式	△106,236
建設協力金	295,083	**その他の包括利益累計額**	**2,922,830**
繰延税金資産	11,042	その他有価証券評価差額金	131,066
その他	8,420	土地再評価差額金	2,791,763
繰延資産	**4,254**	**純資産合計**	**10,009,870**
社債発行費	4,254		
資産合計	**30,440,095**	**負債及び純資産合計**	**30,440,095**

連結損益計算書

（2018年2月1日から
2019年1月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		8,489,359
売上原価		6,869,665
売上総利益		**1,619,693**
一般管理費		820,256
営業利益		**799,436**
営業外収益		
受取利息	8,356	
受取配当金	3,781	
受取保険金	40,848	
その他	5,169	58,157
営業外費用		
支払利息	98,734	
その他	9,945	108,680
経常利益		**748,913**
特別利益		
補助金収入	10,000	10,000
特別損失		
減損損失	112,049	
固定資産圧縮損	10,000	
固定資産除却損	3,832	125,881
税金等調整前当期純利益		**633,032**
法人税、住民税及び事業税	229,465	
法人税等調整額	△23,036	206,428
当期純利益		**426,603**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**426,603**

連結株主資本等変動計算書

（2018年2月1日から
2019年1月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,507	5,979,316	△106,010	6,739,813
当期変動額					
剰余金の配当			△79,149		△79,149
親会社株主に帰属する当期純利益			426,603		426,603
自己株式の取得				△225	△225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	347,453	△225	347,227
当期末残高	800,000	66,507	6,326,770	△106,236	7,087,040

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	136,390	2,791,763	2,928,153	9,667,966
当期変動額				
剰余金の配当				△79,149
親会社株主に帰属する当期純利益				426,603
自己株式の取得				△225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,323	-	△5,323	△5,323
当期変動額合計	△5,323	-	△5,323	341,904
当期末残高	131,066	2,791,763	2,922,830	10,009,870

貸借対照表

(2019年1月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**4,684,069**	**流動負債**	**4,971,614**
現金及び預金	1,128,108	買掛金	691,735
売掛金	261,952	1年内返済予定の長期借入金	3,012,220
販売用不動産	2,932,145	1年内償還予定の社債	500,000
商品	8,738	未払金	77,775
貯蔵品	8,585	未払費用	304,856
前払費用	76,068	前受金	173,224
繰延税金資産	43,721	預り金	96,280
未収入金	8,333	賞与引当金	21,359
未収消費税等	112,519	資産除去債務	94,164
その他	110,736	**固定負債**	**14,982,077**
貸倒引当金	△6,839	社債	500,000
固定資産	**24,923,117**	長期借入金	9,598,880
有形固定資産	**23,515,600**	長期預り保証金	1,928,650
建物	8,285,557	繰延税金負債	913,758
構築物	42,487	再評価に係る繰延税金負債	1,674,048
機械及び装置	126,481	退職給付引当金	366,740
工具、器具及び備品	109,764	**負債合計**	**19,953,691**
土地	12,683,196	**(純資産の部)**	
信託建物	455,504	**株主資本**	**6,734,919**
信託土地	1,812,608	**資本金**	**800,000**
無形固定資産	**42,292**	**資本剰余金**	**66,507**
ソフトウエア	41,796	資本準備金	66,506
その他	496	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	**1,365,223**	**利益剰余金**	**5,974,648**
投資有価証券	167,487	利益準備金	200,000
関係会社株式	226,134	その他利益剰余金	5,774,648
長期前払費用	103,675	固定資産圧縮積立金	2,397,748
差入保証金	564,423	別途積立金	340,600
建設協力金	295,083	繰越利益剰余金	3,036,300
その他	8,420	**自己株式**	**△106,236**
繰延資産	**4,254**	**評価・換算差額等**	**2,922,830**
社債発行費	4,254	その他有価証券評価差額金	131,066
		土地再評価差額金	2,791,763
		純資産合計	**9,657,749**
資産合計	**29,611,441**	**負債及び純資産合計**	**29,611,441**

損 益 計 算 書

（2018年2月1日から
2019年1月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		7,543,722
売上原価		6,151,835
売上総利益		**1,391,886**
一般管理費		727,244
営業利益		**664,642**
営業外収益		
受取利息	8,355	
受取配当金	3,781	
その他	44,454	56,592
営業外費用		
支払利息	97,415	
その他	9,725	107,141
経常利益		**614,093**
特別利益		
補助金収入	10,000	10,000
特別損失		
減損損失	94,582	
固定資産圧縮損	10,000	
固定資産除却損	3,832	108,414
税引前当期純利益		**515,679**
法人税、住民税及び事業税	191,000	
法人税等調整額	△28,695	162,304
当期純利益		**353,375**

株主資本等変動計算書

（2018年2月1日から
2019年1月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,506	0	66,507	200,000	2,444,021	340,600	2,715,802	5,700,423
当期変動額									
剰余金の配当								△79,149	△79,149
固定資産圧縮積立金の取崩						△46,273		46,273	-
当期純利益								353,375	353,375
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△46,273	-	320,498	274,225
当期末残高	800,000	66,506	0	66,507	200,000	2,397,748	340,600	3,036,300	5,974,648

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	△106,010	6,460,919	136,390	2,791,763	2,928,153	9,389,073
当期変動額						
剰余金の配当		△79,149				△79,149
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		353,375				353,375
自己株式の取得	△225	△225				△225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,323	-	△5,323	△5,323
当期変動額合計	△225	273,999	△5,323	-	△5,323	268,675
当期末残高	△106,236	6,734,919	131,066	2,791,763	2,922,830	9,657,749

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年３月８日

オーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　弓 削 亜 紀　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オーエス株式会社の2018年２月１日から2019年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年３月８日

オーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　弓 削 亜 紀　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オーエス株式会社の2018年２月１日から2019年１月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年２月１日から2019年１月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年３月13日

オーエス株式会社　監査等委員会

監査等委員　藤　井　　孝　㊞

監査等委員　能　上　尚　久　㊞

監査等委員　石　原　真　弓　㊞

監査等委員　太　古　伸　幸　㊞

（注） 監査等委員藤井孝、能上尚久、石原真弓及び太古伸幸は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会 場

新阪急ホテル
２階　紫の間
大阪市北区
芝田一丁目１番35号

交通のご案内

ＪＲ西日本
「大阪駅」御堂筋出口より
徒歩すぐ

阪急電車
「梅田駅」隣接

地下鉄御堂筋線
「梅田駅」①、②出口より
地下入口に直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申しあげます。



オーエス株式会社
http://www.osgroup.co.jp

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています